令和8年度　　江戸川区立小岩小学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

生きる力を養う
・考える子（確かな学力）
・思いやりのある子（豊かな心）
・元気な子（健やかな体）

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標
・自分の生き方を考え、自分の力で判断して行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きていくための基礎となる道徳性を養う。
・人間尊重の精神、生命に対する畏敬の念、豊かな心、伝統と文化の尊重及び他国の尊重などを重点的に育む。
・資料の活用や指導法の工夫に努め、道徳的実践力を育成する。また、「道徳授業地区公開講座」を開催し、家庭・地域社会とともにより効果的に児童の道徳性を養う。
・コミュニティスクールの特性を活かし、地域・保護者と連携・協力・相談して道徳教育に取り組む。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年
よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。

第3学年及び第4学年
相手のことを思いやり、進んで親切にすること。

第5学年及び第6学年
法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、意義を果たすこと。

各教科

国語…読書活動や文学作品に触れさせることにより豊かな情操を養う。対話などの言語活動を通して豊かな心を育てる。

社会…我が国や郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深めたり、世界と日本のかかわりについて考えたりする。また、環境に対する理解を深めそれらを守ろうとする態度を養う。

算数…日常事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。数理的に物事を考え処理することを生活や学習に活用する態度を育てる。

理科…身近な昆虫や動植物を育てることや動物の誕生の学習などを通じて、生命に対する畏敬の念を育てる。

生活…具体的な体験や活動を通して、基礎的生活習慣を身に付け、自立への基礎を養う。

音楽…音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を育む。また、豊かな各国の音楽や日本の音楽に触れ、伝統や文化を大切にする心情を養う。

図画工作…造り出す喜びを味わう活動を通して創造的表現力を養う。美しいものや崇高なものを尊重する心や豊かな情操を育む。

家庭…衣食住などに関する実践的体験的な活動を通して、家族や家庭生活、地域を大切にする心情を育む。

体育…適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通し楽しく明るい生活を営む態度、協力、公正などの態度、最後まで努力する態度を育てる。

外国語…言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

読書科…自然が織りなす美しい風景や人の心の奥深さ、清らかさを描いた文学作品などに触れて素直に感動する気持ちを育てる。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目
1年　節度、節制　A
　　善悪の判断、自律、自由と責任　A
　　生命の尊さ　D
2年　善悪の判断、自律、自由と責任　A
　　生命の尊さ　D
3年　親切、思いやり　B
　　規則の尊重　C
　　生命の尊さ　D
4年　親切、思いやり　B
　　勤労、公共の精神　C
　　生命の尊さ　D
5年　規則の尊重　C
　　勤労、公共の精神　C
　　生命の尊さ　D
6年　よりよい学校生活、集団生活の充実　C
　　規則の尊重　C
　　生命の尊さ　D

指導方針
道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導の工夫
・児童が、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるよう工夫する。
・児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにする。
・問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れる。

外国語活動

言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

総合的な学習の時間

・問題の解決や探究活動に主体的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える。
・多様なスポーツへの関わりの促進を通して、多文化、他国に関心を持ち、自主的に探究しようとする態度を育てる。

特別活動

学級活動
よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする態度、健全な生活態度を育てる。

児童会活動
よりよい学校づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする態度を育てる。

クラブ活動
個性の伸長を図り、協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする態度を育てる。

学校行事
集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。

生活指導
道徳教育の目標、取り組みと関連させて生活目標を設定し指導を展開する。また、情報モラルに関する指導を充実する。

環境整備
児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を進める。世界的な目線で物事を捉えられるような環境を整える。

家庭・地域との連携
道徳授業地区公開講座を開催するなどして家庭、地域とともに規範意識を向上させ、道徳性を育む。

推進体制
道徳教育推進教師を中心に全教職員による指導体制を充実させるとともに、保護者や地域の方々の参加・協力を得る。